

振動規制法に規定する特定建設作業一覧

特 定 建 設 作 業 の 種 類	
1	くい打機（もんけん及び圧入式くい打機を除く。）、くい抜機（油圧式くい抜機を除く。）又はくい打くい抜機（圧入式くい打くい抜機を除く。）を使用する作業
2	鋼球を使用して建築物その他の工作物を破壊する作業
3	舗装版破碎機を使用する作業（*）
4	ブレーカー（手持式のものを除く。）を使用する作業（*）